

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

龍ヶ崎市立久保台小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

- 飲酒する場合には、酒席に車で行かないことを厳守します。
- 飲酒を伴う会がある場合には、事前に帰宅方法を確認し、管理職が見届けます。

(体罰・暴言)

- 複数の職員で組織的に指導にあたります。
- 研修等を通して人権意識を高め、言葉遣い等の言語環境を整えます。

(ハラスメント)

- 同僚性を高め、「それ大丈夫？」と職員間で声を掛け合える雰囲気をつくります。
- 不審物がないか、安全点検や日々の見回りを強化します。

(個人情報管理)

- 個人情報に関わる文書・データは職員室外、学校外へ持ち出しません。
- 職員室机上、教室の担任机上を整理整頓し、紛失・誤廃棄を防ぎます。

(金銭管理)

- 現金の扱いは管理表を用いて、複数の目、管理職の管理の下、適切に扱います。
- 支払い等を確実にいき、管理職はじめ複数の目で確認します。

龍ヶ崎市立久保台小学校長 黒瀧 鉄夫

【龍ヶ崎市の取組】 令和6年度 龍ヶ崎市教職員コンプライアンス推進委員会活動計画

	団体・組織	取組内容及び計画	取組の実際
1	学校長会	1 管理運営研修会での事例研修（7月） 2 コンプライアンス遵守に関する標語・スローガンの募集と配付（7月） 3 校長会研修会における「コンプライアンス宣言文」の確認と唱和（奇数月） 4 教員評価面談等の機会を利用した教職員一人一人への注意喚起及び相談（年間3回以上） 【成 果】 【課 題】	※ 報告時に記載
2	教頭会	1 定例研修会におけるコンプライアンス宣言文の確認(毎回) 2 各校における「コンプライアンス研修の成果と課題」をテーマにした実践報告及び研究協議(年2回) 【成 果】 【課 題】	
3	教務主任会	1 定例研修会における各校のコンプライアンス研修の実践報告と協議（毎月） 2 法令遵守意識の向上に関する標語・スローガンについて周知と募集（6月・7月） 3 定例研修会における「コンプライアンス宣言文の確認（毎月） 【成 果】 【課 題】	
5	龍ヶ崎市中学校体育連盟	1 市中体連理事・専門委員長会を通して、各部活動における体罰等禁止についての共通理解及び注意喚起（年2回・大会時） 2 部活動顧問に向けたコンプライアンス啓発資料の送付（適宜） 【成 果】 【課 題】	
6	龍ヶ崎地区学校警察連絡協議会	1 生徒指導対応において体罰や暴言が発生する場面が多いことから、生徒指導主事が生徒指導部会等で冷静に対応する大切さを職員に伝える（毎月） 2 学警連の場で、各校のコンプライアンス状況について報告、意識の高揚を図る。（年2回） 【成 果】 【課 題】	
	龍ヶ崎市PTA連絡協議会	1 「コンプライアンス宣言」を提案（第1回役員会）、検討する。 2 第1回市PTA連絡協議会（6月7日）において発表、共有し、コンプライアンス意識の高揚を図る。 【成 果】 【課 題】	
7	教育委員会	1 服務規律遵守の啓発（年間時事・長期休業前・計画訪問時） 2 県教育委員会からの通知や研修資料の周知（随時） 【成 果】 【課 題】	

令和6年度 久保台小学校 コンプライアンス推進体制

1 コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会（8名）
校長、教頭、教務主任、学校評議員（5名）

働き方改革・校内コンプライアンス推進委員会（6名）
教頭、教務主任、養護教諭、根本、横山、高橋未

※コンプライアンス推進委員会は、年2回開催

※校内コンプライアンス推進委員会は、年6回程度開催

2 研修計画

(1) 定期研修（月1回の校内研修の時間または職員会議の時間の中で開催）

4月	第1回校内推進委員会 サービス規程 【教頭】 交通事故・飲酒運転 【教頭】	10月	SNS・インターネット 【教務】
5月	セルフチェックシート 【委員】 体罰・暴言 【生徒指導主事】	11月	第4回校内推進委員会 セクハラ・パワハラ 【教頭】
6月	第1回推進委員会 個人情報管理 【教務】	12月	飲酒運転 【委員】 体罰・暴言 【委員】
7月	第2回校内推進委員会 物品、金銭管理 【委員】 わいせつ事案 【教頭】	1月	第5回校内推進委員会 信頼される学校づくり 【教務】
8月	教育相談 【SC】 アンガーマネジメント 【SC】	2月	第2回推進委員会 個人情報管理(指導要録等) 【委員】
9月	第3回校内推進委員会 メンタルヘルスと ストレスチェック 【養護教諭】	3月	第6回校内推進委員会 研修の成果と課題 【教頭】

- ・講義・伝達型ではなく、できるだけ話し合いやロールプレイなどのアウトプット型の方式で行う。
- ・職員相互による研修（ボトムアップ型、ミドルアップ・ダウン型）を実施する。
- ・必要に応じて、管理職による面談を実施する。

(2) 不定期研修・ミニ研修（職員終会や臨時会議等の中で行う）

- ・学校長による講話
- ・県教育委員会や市教育委員会、教育事務所等からの通知「One IBARAKI」の活用
- ・新聞、ニュース等に掲載された事案を通じたミニ研修の実施
- ・週の教育計画にコンプライアンスに関する内容を適宜記載する



龍ヶ崎市立久保台小学校

コンプライアンス宣言

私たち久保台小学校教職員は

- 一、飲酒運転をしません・させません
- 一、体罰、暴言をしません・させません
- 一、セクハラをしません・させません
- 一、個人情報を守ります・守らせませす
- 一、会計を適切に行います・行わせませす
- 一、パワハラをしません・させません
- 一、わいせつ行為をしません・させません
- 一、交通規則を守ります・守らせませす